業種別高潮・暴風対応計画（石油製品）

フェーズ		気象庁の情報			港長の勧告等（目安）	実施すべき事項							
						情報伝達・情報共有	人命（従業員等）の安全確保		貨物等の安全確保		荷役機械等の安全確保		その他施設の安全確保	
							施設管理対策の指示	人命安全確保の指示	移動等作業	保全作業（固定・防風）	移動等作業	保全作業（固定・防水）	移動等作業	保全作業（固定・浸水）
5.0日前	I	台風進路予報・台風に関する気象情報（随時発表）				・荷主、関係先と貨物入出荷予定の調整、確認 ・企業従業員及び関係先への気象情報提供(台風発生、接近等) ・企業従業員及び関係先の状況把握(行動予定、従業員シフト予定等) ・船会社、荷主、港運業者、運送業者及び関係先との調整(天候、貨物状況報告) ・敷地内工事関係者に気象情報提供 ・船舶の予定及び位置確認を関係先と情報共有	・社屋、倉庫、岸壁(さん橋)の事前対策準備 ・非常用発電機の動作確認及び燃料の確認（定期的に実施） ・非常用通信機器等(非常用無線電話、衛星電話、トランシーバー、無線　機）の事前通信試験（定期的に実施） ・企業従業員及び関係先の備蓄食料、飲料水の確認（定期的に実施） ・非常用電源設備の動作確認（定期的に実施）			・貨物の固縛や飛散防止シートなどの準備	・作業機械(陸上ｸﾚｰﾝ、ｸﾚｰﾝ車、ﾊﾞｯｸﾎｳ、ﾎｲｰﾙﾛｰﾀﾞなど)の逸走・転倒防止対策準備	・荷役装置(ﾛｰﾃﾞｨﾝｸﾞｱｰﾑ、ポンプなど)の固定作業準備及び電源設備の防水補強準備 ・電気系統、システムの止水･防水対策、非常用電源設備の動作確認や代替えの電源確保	・屋外資材の格納等準備	・社屋、倉庫の台風対策用備品（土のう、ﾋﾞﾆｰﾙｼｰﾄ、照明灯、工具）、タオル等の在庫確認及び補充（全） ・屋外資材の固縛等準備
4.0日前														
3.0日前														
2.0日前													・屋外資材の格納等実施 ・敷地内工事現場の建設機械退避等	・社屋、倉庫の台風対策用備品（土のう、ﾋﾞﾆｰﾙｼｰﾄ、照明灯、工具）、タオル等の在庫確認及び補充 ・屋外資材の固縛等実施 ・敷地内工事現場の仮設物固定等
1.0日前	II					・港湾管理者に入港中の船舶の避泊、退避状況報告 ・企業従業員及び関係先への気象情報提供(台風情報等) ・船会社、荷主、港運業者、運送業者及び関係先に港湾施設(公共岸壁等)の台風対策の情報提供 ・台風委員会開催（保安部）	・資機材(小型発電機、照明機材、工具等)の準備 ・電子機器(パソコン等)の浸水対策 ・敷地内工事関係者に工事現場の注意喚起			・貨物の固縛や飛散防止対策実施 ・ドラム缶等の石油製品の飛散防止		・荷役装置（ﾛｰﾃﾞｨﾝｸﾞｱｰﾑ、ポンプ等）等電源設備の防水補強対策完了		・社屋、倉庫、岸壁(さん橋)の浸水、飛散、転倒等の対策の準備（閉鎖、施錠の確認、土のう設置等） ・倉庫、施設の電源設備の防水対策 ・屋外資材の固縛等実施 ・敷地内工事現場の仮設物固定等 ・防潮扉、水門、樋門等の閉鎖作業（委託分）
	III		波浪注意報	強風注意報	第1警戒体制	・港湾管理者に防潮扉閉鎖完了報告 ・交通機関・道路状況の情報把握 ・企業従業員、荷主及び関係先に体制発令の情報提供	・敷地内工事現場の作業中止	・企業従業員及び関係先への避難準備指示	・本船荷役中止指示(本船への積降ろし)	・本船荷役中止指示(本船への積降ろし)	・本船荷役中止指示 ・荷役運搬機械(ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ)、作業車両の退避及び固定の準備 ・作業機械(陸上ｸﾚｰﾝ、ｸﾚｰﾝ車、ﾊﾞｯｸﾎｳ、ﾎｲｰﾙﾛｰﾀﾞなど)の逸走・転倒防止対策実施	・本船荷役中止指示	・屋外資材の格納等完了 ・敷地内工事現場の建設機械退避等 ・係留船舶の避難準備 ・船舶入港禁止確認	・社屋、倉庫、岸壁(さん橋)の浸水、飛散、転倒等の対策の準備（閉鎖、施錠の確認、土のう設置等） ・倉庫原の固定作業 ・屋外資材の固縛等完了 ・倉庫、施設の電源設備の防水対策完了 ・敷地内工事現場の仮設物固定等 ・防潮扉、水門、樋門等の閉鎖作業（委託分）
半日前	IV		波浪警報又は波浪特別警報	暴風警報又は暴風特別警報	高潮注意報	海上作業の中止（第二警戒体制発令後）								
						・港湾管理者に台風対策完了の報告（避難、固縛、防水など）（他機関経由） ・企業従業員及び関係先の安否確認 ・企業従業員及び関係先への避難に関する情報提供		・出勤・自宅待機の指示(出勤前の場合) ・企業従業員及び関係先への避難対応、帰宅困難者対応			・荷役運搬機械(ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ)、作業車両の退避及び固定完了 ・作業機械(陸上ｸﾚｰﾝ、ｸﾚｰﾝ車、ﾊﾞｯｸﾎｳ、ﾎｲｰﾙﾛｰﾀﾞなど)の退避及び逸走・転倒防止対策完了	・荷役装置(ﾛｰﾃﾞｨﾝｸﾞｱｰﾑなど)の固定作業完了	・敷地内工事現場の建設機械退避等完了 ・社用車の高所移動 ・船舶の避難開始 ・係留船舶の避難	・社屋、倉庫、岸壁(さん橋)の浸水、飛散、転倒等の防止対策完了（閉鎖、施錠の確認、土のう等） ・敷地内工事現場の対策完了 ・倉庫扉の固定完了 ・倉庫扉の閉鎖・施錠完了
	IV´				ヤードクローズ他	陸上作業の停止								
									・施設内荷役中止					
６時間前					高潮警報又は高潮特別警報	防災行動の完了（暴風が吹き始める前）								
数時間前														
高潮発生														
					第2警戒体制									